

令和元年度第7回看護研究倫理委員会議事要旨

日 時 令和2年3月16日（月） 15時00分～18時03分

場 所 看護学科棟1階 N102室

出席者 ■若崎委員長 ■小笠委員 ■福間委員 ■高田委員 ■大矢委員
■藤谷委員 □飯塚委員 ■安藤委員 ■三代委員 ■阿食委員
(■が出席, □が欠席を表す)

委員以外の出席者 申請者（岡田院生、原院生、青野院生、森脇院生、宇都宮院生）

- 本委員会は、本学医学部看護研究倫理委員会規則第5条の規定に基づく5名以上の出席を得て成立した。
- 令和元年12月開催の令和元年度第6回看護研究倫理委員会議事要旨を了承した。

議事

1. 看護研究申請書の審査について

(1) 課題名：末期心不全の後期高齢者患者に対する認定看護師の緩和ケア実践 資料1

若崎委員長から、資料1のとおり岡田院生より申請があったので審議願いたい旨の説明があった。

続いて申請者の岡田院生から研究の概要等についての説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあった事項について修正することとし、本件申請について承認することとした。

(2) 課題名：脳血管疾患で失語症となった高齢の妻と暮らす夫が知恵を形成するプロセス 資料2

若崎委員長から、資料2のとおり原院生より申請があったので審議願いたい旨の説明があった。

続いて申請者の原院生から研究の概要等についての説明及び各委員から質疑等があった。

引き続いて審議の結果、委員会で指摘のあった事項について修正することとし、本件申請について承認することとした。

(3) 課題名：同時化学放射線療法を受ける子宮頸がん患者の下痢に伴う困難と対応 資料3

小 笹 副 委 員 長 か ら, 資 料 3 の と お り 青 野 院 生 よ り 申 請 が あ っ た の で 審 議 願 い た い 旨 の 説 明 が あ っ た。

続 いて 申 請 者 の 青 野 院 生 か ら 研 究 の 概 要 等 に つ い て の 説 明 及 び 各 委 員 か ら 質 疑 等 が あ っ た。

引 き 続 いて 審 議 の 結 果, 委 員 会 で 指 摘 の あ っ た 事 項 に つ い て 修 正 す る こ と と し, 本 件 申 請 に つ い て 承 認 す る こ と と し た。

(4) 課 題 名 : 中 小 規 模 病 院 に お け る 卒 後 5 年 目 ま で の 看 護 師 の 看 護 実 践 能 力 と 職 場 支 援 と の 関 連 資 料 4

若 崎 委 員 長 か ら, 資 料 4 の と お り 森 脇 院 生 よ り 申 請 が あ っ た の で 審 議 願 い た い 旨 の 説 明 が あ っ た。

続 いて 申 請 者 の 森 脇 院 生 か ら 研 究 の 概 要 等 に つ い て の 説 明 及 び 各 委 員 か ら 質 疑 等 が あ っ た。

引 き 続 いて 審 議 の 結 果, 委 員 会 で 指 摘 の あ っ た 事 項 に つ い て 修 正 す る こ と と し, 本 件 申 請 に つ い て 承 認 す る こ と と し た。

(5) 課 題 名 : 高 齢 民 生 委 員 が 地 域 に 暮 ら す 高 齢 者 を 支 援 す る 体 験 資 料 5

若 崎 委 員 長 か ら, 資 料 5 の と お り 宇 都 宮 院 生 よ り 申 請 が あ っ た の で 審 議 願 い た い 旨 の 説 明 が あ っ た。

続 いて 申 請 者 の 宇 都 宮 院 生 か ら 研 究 の 概 要 等 に つ い て の 説 明 及 び 各 委 員 か ら 質 疑 等 が あ っ た。

引 き 続 いて 審 議 の 結 果, 委 員 会 で 指 摘 の あ っ た 事 項 に つ い て 修 正 す る こ と と し, 本 件 申 請 に つ い て 承 認 す る こ と と し た。

2. 報 告 事 項

○ 審 査 結 果 に つ い て

1) 申 請 者 : 医 学 系 研 究 科 医 科 学 専 攻 院 生 福 岡 理 英

課 題 名 : 高 齢 者 と 子 も の well-being 向 上 を 導 く 簡 便 な 世 代 間 交 流
プ ロ グ ラ ム の 共 創

審 査 結 果 : 承 認 (令 和 元 年 1 2 月 1 6 日 付 け)

○ 審 査 結 果 (迅 速 審 査) に つ い て

1) 申 請 者 : 医 学 系 研 究 科 看 護 学 専 攻 院 生 三 代 侑 佳

課 題 名 : 新 生 児 病 棟 か ら 一 般 病 棟 へ 転 棟 し た 患 児 に 対 す る 母 親 の 愛 着
と そ の 関 連 要 因

審 査 結 果 : 承 認 (令 和 2 年 1 月 6 日 付 け)